

第8期

鹿角市行政評価市民会議

意見集

○政策評価

P 1

○事務事業評価(行政改革)

P 2

平成30年3月

第6次総合計画

| | | | 平成29年度 | | | | |
|--------------------|-------|------------------|--|---|--|----------|---|
| 施策名 | 担当課 | 事業又は項目名 | H29 委員の意見 | 既に取り組み中であったもの | H30実施計画に反映したもの | 反映が困難なもの | 継続検討課題 |
| 1-1-1 農業経営体の育成強化 | 農林課 | 農業構造改革推進事業 | 後継者の育成が大きな問題であることと、個人で農業をやることが限界になってきている。共同経営や法人化が必要なのではないか。 (H29第2回) | 集落営農の法人化が必要と考えているが、担い手不足のため、新規就農などで、新たな農業経営者を増やしていく取組を実施している。 | 後継者など人手不足の解消に取り組む団体の人材育成活動を支援する戸別経営体法人化支援を実施する。 | | |
| 1-1-2 農業生産の振興 | 農林課 | 水田転換主力作物づくり事業 | 秋田県では枝豆に力をいれてきているが、本市でも作付面積は増えてきているのか。 (H29第2回) | 枝豆は転作の中で取り組んできているため、ブランド作物には入っていないが、本市も転作の有望品目として面積は伸びてきている。 | 作付転換について、「枝豆」、「ねぎ」、「花き」の3品目に特化し、10a単位を増加を図り、収益性の高い作物への支援を強化する。 | | |
| 1-2-3 雇用の安定 | 産業活力課 | 就職支援事業 | ①企業が人材不足になってきているなか、どのように安定を図っていくのか。 ②雇用の安定とはAターンや高卒者に対してだけで、地元の人たちに対する雇用は含まれないのか。 ③市民目線からすると雇用の安定とは地元就職も含まれているものと考えているため、施策体系が行政側と市民との間でズレがあるのではないか。 (H29第2回) | ②地元雇用を生むのは地域産業の活性化の分類になり、経営力の強化などに取り組んでいる。 | ①企業労働力確保支援 受注増加に対応するうえで課題となっている生産工程の人手不足を解消するため、企業が市外から労働力を確保するためには必要となる宿舎の借り上げ等について支援する。 | | ①全体的に見ると、人手不足になっているが、職種によってバラつきがあるため、その格差を無くすることが課題と考えている。 ③雇用の安定とは就職支援や待遇改善などであるため、地域産業の活性化も含め雇用機会の創出や雇用の拡大の意見として受けとめている。 |
| 3-1-1 公共交通の確保 | 市民共動課 | 地域公共交通維持確保対策事業 | 高齢者が若い人と同居していても、働く世代のため、必要な時に車で病院や買い物に置くことは困難である。また都市部と農村部でも実情が違う。それぞれの実情にあった取組が必要感じる。 (H29第2回) | | | | デマンド交通の実証試験を実施し、採算性が取れる結果となった。これを先行モデルとして各地域の実情に合った形で実施できるよう進めていく。 |
| 4-2-3 文化財の保存と活用 | 生涯学習課 | 文化の杜交流館事業 | 多くの行事があり、チケット購入を勧められるが、有料チケットのイベントは参加層が限られてきているのではないかと感じる。 (H29第2回) | コモッセは芸術鑑賞以外にも子ども未来センターや喫茶店、図書館などあり、それぞれのどの程度利用されているか分析している。 | | | |
| 5-1-1 地域コミュニティの活性化 | 市民共動課 | 自治会コミュニティ活性化支援事業 | 自治会も高齢化してきているため、事業の縮小や廃止などしているところもある。若い人を増やし、高齢者をサポートできる仕組みづくりが必要ではないか。 (H29第2回) | 若い人が関わる割合が減っているため、今年度集落支援員を配置し、自治会の悩みを解決できるような取り組みを進めていく。 | | | |

第9次行政改革大綱

| 取り組み項目 | | 実施概要 | 担当課 | 委員の意見 | 対応済みであるもの | 反映が困難であるもの | 継続検討課題 |
|----------|-------------|-----------------|---------|--|--|------------|---|
| 1 (1) | 市民ボランティアの活用 | ボランティアポイント制度の導入 | いきいき健康課 | ボランティアポイントと有償ボランティアポイントは分ける意味はあるのか。 (H29.第1回) | ボランティアポイント制度というのが介護予防の取組みをベースとしており、新しく追加した生活援助ボランティア制度は、時間当たりの利用者負担と謝礼が支払われるもので、ポイント制ではないため、分けている。 将来的にはポイントの色々な主体との共有を図ることができれば、あえて分ける必要がなくなるものと考えている。 | | |
| | | 市民ボランティアの活用 | 長寿支援課 | | | | |
| 2 (2) | 行政サービスの拡充 | 使用料の納付方法の拡充 | 上下水道課 | 水道料金のクレジット制は要望があつたためか。今後は税金などにも利用できるのか。 とりこぼしの心配はないのか。 (H29.第1回) | | | 水道料金の滞納は水道供給の停止もあり得るため、未納がほとんどなく、クレジットにすることで、どのような動きになるか試行的に実施し、今後税金等にも導入を検討していく。 |